



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和5年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和5年2月13日

事業名	子ども総合センター分室の設置	予算(案)の概要	69	ページ
予算額	令和5年度予算額 (前年度予算額)	1,444千円 0千円	(新規)	
取材先	子ども家庭部児童相談・支援担当副参事 高野 (電話 03-5273-4547)			

東京都と新宿区が同じ職場で働くことで、個々の相談ケースに係る都区間の連絡・調整を迅速化し、児童や家庭をより早く適切な支援につなげるとともに、都の専門職員との協働で、区児童相談所の設置に向けた職員のスキルアップを図ります。

東京都児童相談センター

虐待通告ケースの調査、虐待リスクの評価、援助方針の決定
虐待リスクの高いケースへの専門的支援

- ・児童福祉司、児童心理司、医師による専門的支援
- ・児童の保護(一時保護) ・児童養護施設等への措置入所
施設入所児童の家庭復帰

子ども総合センター分室

- 【児童虐待対応を迅速化(再発予防・重篤化防止)】
虐待リスクが低いケースを迅速に区の支援につなぐ(右図)
- 【都区で切れ目のない支援を実現】
児童が家庭復帰する際など区の支援につなぐ
- 【児童相談所設置に向けて職員がスキルアップ】
虐待リスクの評価や援助方針決定に関与

区立子ども総合センター、 子ども家庭支援センター(区内4所)

地域の資源を活用した継続的支援

- ・子どもと家庭の総合相談(家庭訪問、面談) ・子育て支援サービス

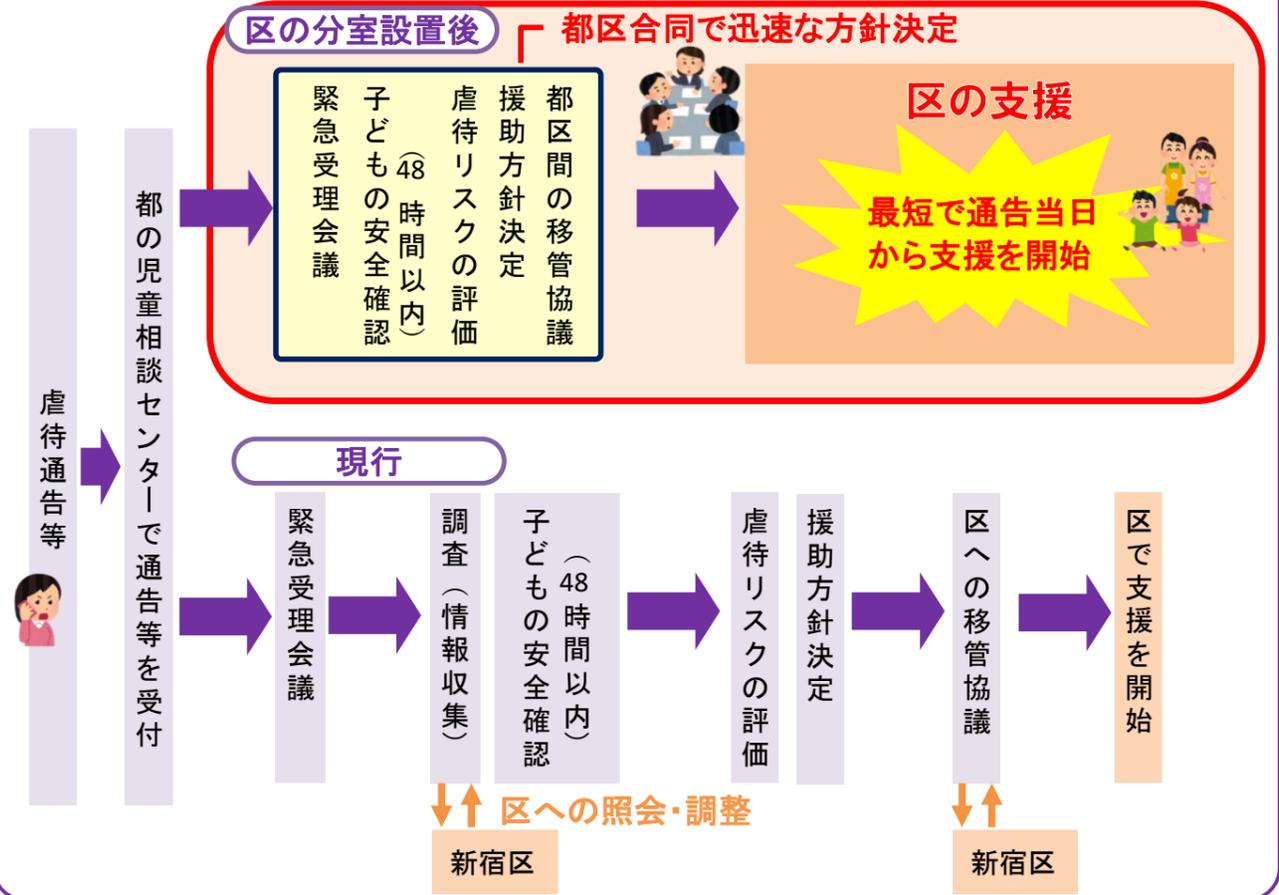


子ども総合センター分室 概要

- 【設置時期】 令和5年7月(予定)
- 【設置場所】 東京都児童相談センター(北新宿4-6-1)内
- 【人員体制】 5名(福祉2名、保健師、心理、事務)

都の児童相談センターへの通告から区の支援までの流れ

虐待リスクが低いケースもより早く区の支援を開始



参考 ●新宿区管内 相談受案件数 東京都児童相談センター統計より

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
件数	643	738	872	1,024	1,186

(資料)東京都児童相談所「事業概要」2018年版～2022年版
※4152(よいこに)電話相談件数は除く。

●児童人口100人当たりの相談受案件数は、児相未設置区内で最多(※)
新宿区管内 3.6人 (児相未設置区の平均 2.4人) ※令和3年度実績